

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第二部 労働運動

第一編 労働争議

第一章 争議の大勢

第四節 争議の規模

本年の労働争議の規模がどの規模がどの程度の大きさのものであったかを知るために、まず一年間の争議の総件数を総参加人員で割った一件当りの平均参加人員を算出し、これを前年と比較してみよう(第190表参照)。

この統計によって五〇年の争議は前年にくらべて三〇—四〇%方規模が縮小したことがわかる。争議全体では一件当り二、三三九人から一、五一五人へ、そのうち争議行為を伴うものは一、九〇四人から一、〇三八人へ、争議行為を伴わないものは二、六八六人から一、八九二人へ、それぞれ小規模化している。すなわち大体において、争議行為を伴うものは平均一、〇〇〇人、伴わないものは平均二、〇〇〇人、両方をあわせて一、五〇〇人というのが五〇年の規準争議の規模ということができよう。四八年以来争議の平均規模が縮小したということは、争議が中小企業をもとらえて広汎に拡まったことを意味すると同時に、巨大企業の争議とくに公務員の大争議が著しく困難な環境におかれたことを物語るものであろう。

次に争議一件当りの平均参加人員の月別推移を見よう(第191表参照)。

総争議平均では、最低二、五四九人、最高四、五〇八人で、大体三、〇〇〇—四、〇〇〇人台に平準化したようにみえる。二・一スト当時をはじめとして敗戦後時折見られた平均一万人以上の参加人員をもつ月がなくなったと同時に、二、〇〇〇人以下の月もなくなったことは注目に値する。しかしこれを争議形態別に検討するとかなりの月別変動のあることがわかる。同盟罷業と同盟怠業とはいずれも三月攻勢の月に最大の平均規模をもち、若干の対応現象を示しているが、争議行為を伴うものの小計と伴わないものとを対照すると、かえって一方の大きい時には他方が小さくなるような関係の見られることは興味深い。

次に規模別争議の動向を見よう。参加人員の数によって六つに分類した争議の件数を見ると第192表のごとくで、依然として四九人以下の小規模争議の比重が大きく、争議総数で約四〇%、争議行為を伴うものでは約三〇%、争議行為を伴わないものでは約五〇%を占めていることがわかる。しかし前年と比べると、四九人以下の小規模争議と一、〇〇〇人以上の大規模争議が共に比率において減少し(実数では微弱ながら増加)、五〇人以上九九人以下の中規模争議が増加している。ただ争議行為を伴わない争議の場合には四九九人以下のすべての争議と一、〇〇〇人以上の争議だけが大幅に増加したことが知られる。争議行為を伴う争議においては小規模争議および大規模争議の減少傾向がかなり顕著に現われている。小規模争議の減少は主として企業整備による小企業の淘汰に、大規模争議の減少は組合「民主化」運動や争議の政治的困難化にもとづくものと考えられる。一、〇〇〇人以上の大規模争議の参加人員は総参加人員の約九〇%を占めているが、戦

争による争議の沈滞傾向はとくにこれらの争議において見られるようである。五、〇〇〇人以上の参加人員をもち争議行為を伴う争議が八月から一〇月にかけて一件も発生しなかったことは注目をひく。

それぞれの規模の争議の月別推移を見ると、三月攻勢の月の参加人員の大きいことは、主として五、〇〇〇人以上の争議の波にもとづくものといえる。他の規模の争議は三月には最高位を示していないからである。朝鮮戦争の影響による下半期の沈滞は、とくに小規模および、大規模争議において著しい。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
